



---

第104回

日本経団連

---

# 労働法フォーラム

---

2010年6月10日(木)・11日(金)

ホテルラフォーレ東京「御殿山ホール」

主催／日本経済団体連合会・日本経団連事業サービス

協賛／経営法曹会議

---

総合テーマ

---

## 複雑化する労働法制への対応策

2010年4月、改正労基法が施行されました。これにより2007年の「労働国会」に提出された一連の労働関連法案はすべてが施行されたこととなります。直近では改正育介法の施行が控え、改正労働者派遣法案が提出される等、労働法制は複雑化し、改正内容に関する労使紛争も増えています。本フォーラムでは、最新の裁判例を研究することにより、企業が取り組むべき実務の指針を示します。

---



# 総合テーマ「複雑化する労働法制への対応策」

6月10日(木)

(敬称略)

10:00~10:05 開会挨拶

三浦 惺/日本経団連評議員会副議長/労働法規委員長/日本電信電話社長

10:05~12:35

報告Ⅰ (報告者 今津幸子 弁護士 アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)

## 「労働者派遣制度の見直しが実務に与える影響」

労働者派遣、請負に係る裁判例の最新動向

松下プラズマディスプレイ事件、

伊予銀行・いよぎんスタッフサービス事件 等

改正労働者派遣法案の概要

労働者派遣制度の見直しに関する実務上の留意点

請負/直接雇用に切り替える場合

労働契約申込みなし規定への対応

均衡考慮規定への対応

スポット派遣のニーズに対応するには

派遣子会社の業務見直し

予想されるトラブルへの対応策

—派遣労働者、派遣元、労働組合、行政

今津幸子 弁護士

慶應義塾大学法学部卒

1993年 司法試験合格(司法修習48期)

1996年 弁護士登録(第一東京弁護士会)

アンダーソン・毛利(現アンダーソン・毛利・友常)法律事務所入所

現在に至る

12:35~13:45 質問記入時間・昼食

13:45~17:00 質疑応答・討論(休憩20分)

6月11日(金)

9:30~12:00

報告Ⅱ (報告者 三上安雄 弁護士 ひかり協同法律事務所)

## 「労働時間管理のあり方と労務管理に関する裁判例の最新動向」

改正労働基準法施行に係る実務課題

休日労働、弾力的労働時間制、休暇

管理監督者・労働時間に関する裁判例

管理監督者性の判断、休日の事業場外労働、

36協定違反の刑事罰 等

労働基準監督署への対応

直近の改正法に係る裁判例

高齢者雇用安定法、パートタイム労働法、

措置義務規定、努力義務規定、訓示規定の法的効果

最近の労災関連事件

三上安雄 弁護士

中央大学法学部卒

1996年 司法試験合格(司法修習51期)

1999年 弁護士登録(第一東京弁護士会)

高井伸夫法律事務所勤務

2004年 ひかり協同法律事務所設立

現在に至る

12:00~13:10 質問記入時間・昼食

13:10~16:00 質疑応答・討論(休憩20分)

16:10~17:00

解説「施行直前!改正育児・介護休業法実務Q&A」

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 課長 定塚由美子)

閉会挨拶

# 募集要項

<b>日時</b>	2010年6月10日(木) 10:00~17:00 6月11日(金) 9:30~17:00
<b>場所</b>	ホテルラフォーレ東京「御殿山ホール」(地下1階) 〒140-0001 東京都品川区北品川4-7-36 TEL 03-5488-3911 (代表)
<b>定員</b>	400名
<b>申込方法</b>	参加申込書に所定事項をご記入の上、日本経団連事業サービス研修担当宛にファクシミリ(03-6741-0052)にてお申込みください。受付次第、請求書と参加証をお送りいたします。
<b>申込締切日</b>	6月7日(月)ただし、定員に達した場合は締め切らせていただきます。

<b>参加費</b>	日本経団連会員 55,000円 一般 65,000円 *消費税込み、資料代、昼食代含む
<b>支払方法</b>	参加費は原則として銀行振込でお願いいたします(振込手数料はご負担ください)。締切日(6月7日)以降のお取り消しおよび当日欠席は、関係資料をお送りし、参加費を全額申し受けますので、あらかじめご了承ください。
<b>宿泊</b>	ホテルラフォーレ東京にご宿泊希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡ください。 ラフォーレT&S 担当者:水上(みずかみ) MAIL tabi@laforet-ts.co.jp TEL 03-5408-1102

お申込・お問合せ先

日本経団連事業サービス 研修グループ  
〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0042 FAX 03-6741-0052

## 会場ご案内

### ▶電車

JR各線・京浜急行品川駅(高輪口)より徒歩10分  
京浜急行北品川駅より徒歩3分

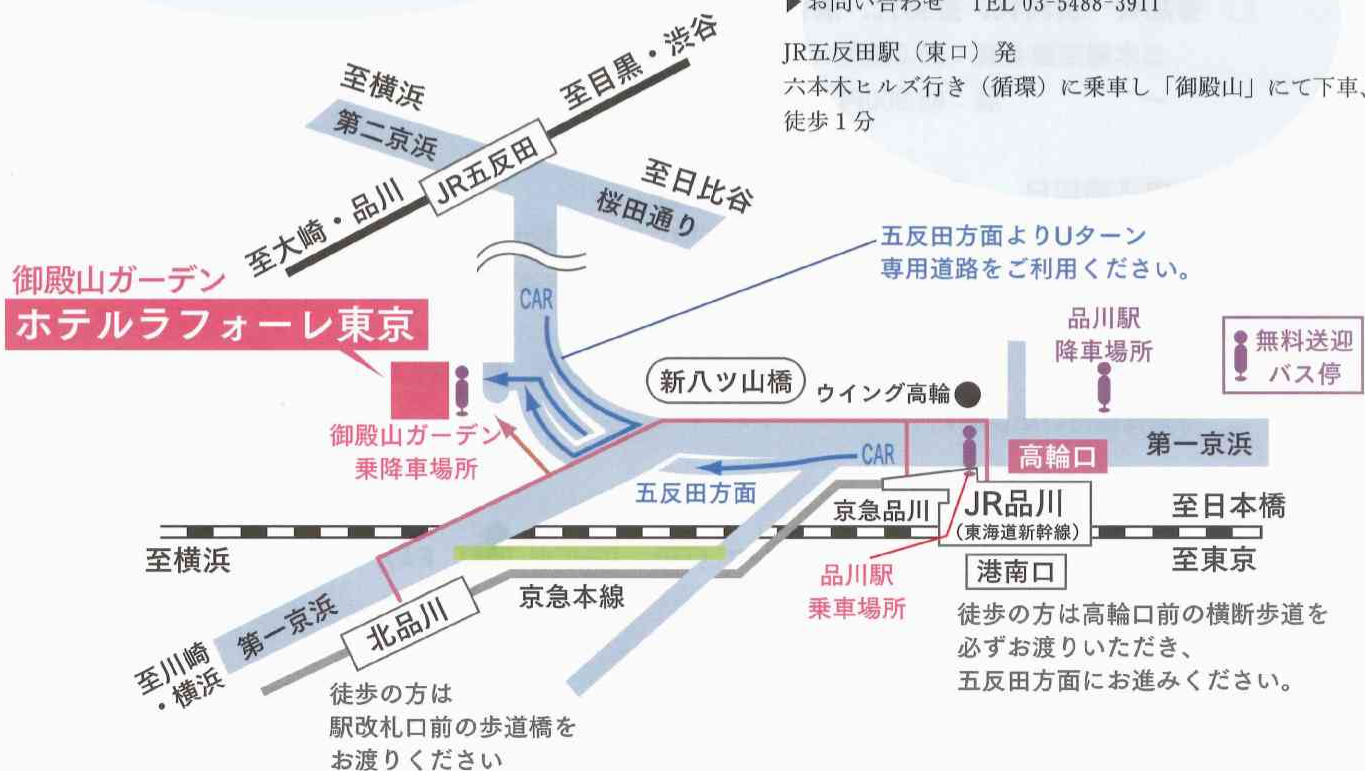
### ▶バス

JR品川駅高輪口(西口)と御殿山ガーデン間に無料送迎バス(朝5分間隔)がございます

▶お問い合わせ TEL 03-5488-3911

JR五反田駅(東口)発  
六本木ヒルズ行き(循環)に乗車し「御殿山」にて下車、徒歩1分

五反田方面よりUターン専用道路をご利用ください。



FAX : 03-6741-0052

日本経団連事業サービス 研修グループ 行

## 第 104 回「日本経団連労働法フォーラム」参加申込書

ご記入日 2010年 月 日

会社・団体名		
所属団体がございましたら○で囲んでください 日本経団連 業種団体 経営者協会		業種団体名 経営者協会名
連絡先住所 〒		
TEL		FAX
申込担当者		所属・役職
参加者氏名	所属・役職	*事務局使用欄
1		
2		
3		

\*お預かりした個人情報は、日本経団連・日本経団連事業サービスの個人情報保護管理規程に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます

○ **参加費（資料代、昼食代、消費税含む）**

日本経団連会員：55,000円（企業会員、団体会員）

— 一般：65,000円

○ **お申込締切日 2010年6月7日（月）**

- ・本参加申込書をファクシミリ（03-6741-0052）にてご送付ください。
- ・受付次第、請求書を送付いたしますので、お振込みにて参加費をお支払いください（振込手数料はご負担ください）。
- ・締切日（6月7日）以降のキャンセル、当日のご欠席は、参加費全額を申し受けません（当日の資料を後日送付いたします）。

○ **お申込先・お問い合わせ先**

日本経団連事業サービス 研修グループ（TEL：03-6741-0042 FAX：03-6741-0052）